



きよかわ通信

2025
(令和7年)

12

No. 585



清川村のクリスマス！ (関連記事は裏表紙)

LINE UP

年末・年始くらしの情報	2	ふれあいのページ	11
令和7年度(上半期)財政状況	4	あつあいクリーンセンターが稼働	12
給与・職員数のあらまし	6	民生委員児童委員のご紹介	14
健幸コラム	8	お知らせ村政情報室	15
診療所だより	9	お知らせインフォメーション	18
むらの話題	10		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



くらしの情報



役場
の
休み

12月27日(土)
～来年1月4日(日)

※埋火葬許可の申請、村税など
の納付は、上記期間中でも役
場庁舎1階・宿直室で受け付
けます。受付時間は、午前8時
30分～午後5時15分です。
※戸籍に関する届出は、閉庁時
でも受け付けています。

上記期間中は、代表電話(☎(288)1211)へお電話をお願いします。

生涯学習センター
せせらぎ館
(図書館)

宿直室
役場庁舎
正面入口

清川村役場 電話帳

☎(288)1211(代表)

課・局名	電話番号	業務内容
総務課	☎(288)1212	村長・副村長の秘書、庁舎管理、広報広聴、住民相談、情報公開、職員人事、公務災害補償、防災計画、消防・水防、交通安全、防犯、住宅耐震、選挙など
政策推進課	☎(288)1213	主要施策の企画、総合計画、広域行政、統計調査、財政計画、予算の編成・執行、基金、寄附、入札など
税務住民課	☎(288)3859 ☎(288)3849	村税の賦課・減免、固定資産税評価、納税証明、収納、休日収納など 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、マイナンバーなど
子育て健康福祉課	☎(288)3861	健康診査、健康相談、母子・父子福祉、予防接種、保健福祉センターやまびこ館・ひまわり館の管理、宮ヶ瀬診療所、生活保護、人権擁護、障害者福祉、児童福祉、保育所、高齢者福祉、介護保険認定、介護給付、地域包括支援センターなど
環境上下水道課	☎(288)3862	一般廃棄物収集運搬、不法投棄、畜犬登録、宮ヶ瀬靈園、上下水道事業計画、上下水道施設維持管理、上下水道使用料の賦課徴収、し尿処理など
村づくり観光課	☎(288)3864	土地利用、村営住宅、屋外広告物、管内図、商工業・観光産業振興、ふれあいセンターの管理、ふるさと納税など
建設農林課	☎(281)9436	農業振興、山村振興、林業振興、獵区、林道の維持、道路橋りょう計画、道路認定、河川、電子入札など
学校教育課	☎(288)1215	学校の管理・指導、就学時健康診断、学校給食、通学区域設定、児童・生徒の就学・区域外就学、教育相談など
生涯学習課	☎(288)3733	生涯学習、男女共同参画、文化財保護、生涯スポーツ、生涯学習センターせせらぎ館・図書館・運動公園の管理など
議会事務局	☎(288)1576	議案・請願・陳情、本会議・委員会・協議会、議決事項の処理、議事一般など

年末・年始

施設の開業日

●は開業日

施設名	課・局名	12月					来年1月			
		27	28	29	30	31	1	2	3	4
		土	日	月	火	水	木・祝	金	土	日
生涯学習センターせせらぎ館 運動公園	問生涯学習課生涯学習係	☎(288)3733	※来年は1月5日(月)から開所							
道の駅「清川」(販売所) ふれあいセンター別所の湯	問村づくり観光課商工観光係	☎(288)3864	●	●	●	●	●	●	●	●
宮ヶ瀬靈園	問環境上下水道課環境係	☎(288)3862	●	●	●	●	●	●	●	●
煤ヶ谷診療所	問煤ヶ谷診療所	☎(288)1352	●							
宮ヶ瀬診療所	問子育て健康福祉課健康福祉係	☎(288)3861	※来年は1月7日(水)から開所							

※1 午後3時まで営業 ※2 午後5時まで営業(食堂は休業) ※3 墓参のみ開園(納骨はできません)

ごみの収集日

ごみの区分	12月の収集最終日		来年1月の収集開始日	
	1区	2区	1区	2区
燃えるごみ	25日(木)	26日(金)	5日(月)	6日(火)
びん	18日(木)	19日(金)	8日(木)	9日(金)
カン類・剪定枝	15日(月)	16日(火)	5日(月)	6日(火)
ペットボトル	25日(木)	26日(金)	15日(木)	16日(金)
資源ごみ	24日(水)		14日(水)	
ガラス・陶器類	9日(火)	23日(火)	13日(火)	27日(火)
その他(粗大)ごみ	3日(水)	17日(水)	7日(水)	21日(水)
プラスチック製容器包装	23日(火)	22日(月)	6日(火)	5日(月)

※12月27日(土)午前9時~正午は、リサイクルセンターにごみを搬入できます。(生ごみは不可) 問 環境上下水道課環境係☎(288)3862

救急医療の体制

救急医療(内科・小児科・歯科)

病院名	厚木市メジカルセンター・休日夜間急患診療所	厚木市歯科保健センター(厚木市総合福祉センター1階)
診療科目	内科・小児科(軽症)	歯科
受付時間	午前9時~11時30分、午後2時~4時30分、午後6時~9時30分	午前10時~11時30分、午後1時~4時30分
電話番号	☎(297)5199	☎(224)6081

※入院が必要となった場合は、二次救急医療と連携を取りながら対応します。

二次救急医療 第1当番病院(内科・外科)

12月			来年1月		
診療日	診療科目	病院名	診療日	診療科目	病院名
29日(月)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771	1日(木・祝)	内科	仁厚会病院 ☎(221)3330
	外科	湘南厚木病院 ☎(223)3636		外科	東名厚木病院 ☎(229)1771
30日(火)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771	2日(金)	内科	愛川北部病院 ☎(284)2121
	外科	湘南厚木病院 ☎(223)3636		外科	仁厚会病院 ☎(221)3330
31日(水)	内科	湘南厚木病院 ☎(223)3636	3日(土)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771
	外科	愛川北部病院 ☎(284)2121		外科	湘南厚木病院 ☎(223)3636

二次救急医療(小児科)※入院治療を必要とするなど比較的重症の場合

病院名	受付時間
厚木市立病院 ☎(221)1570	24時間

清川村健康相談24
☎0120(288)132



救急医療(耳鼻咽喉科・眼科)

区分	耳鼻咽喉科	眼科
診療日	日曜、祝日、年末年始(12月29日(月)~来年1月3日(土))	
受付・診療時間	※事前に、各医療機関にご連絡ください。	
診療機関	相模・県央ブロック内メジカルセンターなどで輪番制	相模原・県央ブロックで輪番制

※当番医療機関などは、担当課へお問い合わせください。

問 子育て健康福祉課健康福祉係☎(288)3861

令和7年度(上半期)

財政状況

●一般会計と特別会計合計

予算現額 **38億1,977** 万円

●企業会計

予算現額(収入) **7億1,164** 万円予算現額(支出) **8億1,927** 万円

村の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを村民の皆さんに知っていたため、村は毎年6月と12月の年2回、財政状況を公表しています。

今回は、令和7年度上半期(令和7年4月～令和7年9月)の歳入・歳出の状況や、皆さんが納めている村税の収入状況などをお知らせします。

問 政策推進課財政係☎(288)1213



一般会計と特別会計の歳入・歳出の状況

令和7年度(上半期)の一般会計と国民健康保険事業など3つの特別会計を合わせた9月末現在の歳入状況は、収入済額が21億4516万円(収入率は56.2%)で、歳出状況は、支出済額が12億9279万円(執行率は33.8%)です(表①)。

一般会計の状況

一般会計の9月末現在の歳入状況は、18億4643万円(収入率は62.4%)です。収入済額の中では村税が最も多く、続いて地方交付税、繰越金となっています(表②)。

なお、宮ヶ瀬ダムに係る国有資産等所在市町村交付金(※)は、村税のうち固定資産税に含まれています。(表③)

また、一般会計の歳出状況は、10億2102万円(執行率は34.5%)で総務費の2億4249万円が最も多く、続いて民生費が1億7668万円、教育費の1億3753万円となっています。(表④)

大規模な建設事業などのために国などから借り入れた村債の状況は表⑤、各種積立金の状況は表⑥のとおりです。

※国有資産等所在市町村交付金とは?

国などが所有する固定資産の所在する市町村に対して支払われる交付金。村は、宮ヶ瀬ダムがこれに該当します。

企業会計の状況

企業会計の9月末現在の収入状況は、1億2680万円(収入率は17.8%)で、支出状況は、支出済額が9176万円(執行率は11.2%)です(表①)

表① 会計別の執行状況

(単位:万円・%)

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	29億5,928	18億4,643	62.4	10億2,102	34.5
特別会計	8億6,049	2億9,873	34.7	2億7,177	31.6
国民健康保険事業	4億 37	1億2,430	31.0	1億1,885	29.7
介護保険事業	3億5,955	1億4,689	40.9	1億2,704	35.3
後期高齢者医療事業	1億 57	2,754	27.4	2,588	25.7
		予算現額 (収入)	予算現額 (支出)	収入	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
企業会計	7億1,164	8億1,927	1億2,680	17.8	9,176
簡易水道事業	受益的収支 1億7,332	資本的収支 0	1億6,003 5,416	3,175 0	1,206 181
公共下水道事業	受益的収支 3億6,596	資本的収支 1億7,236	3億6,459 2億4,049	9,465 40	3,962 3,827
				0.2	11.2 7.5 3.3 10.9 15.9

※企業会計においては収入と支出の予算額が同額とならないため各予算額を掲載しております。

5 令和7年度(上半期)財政状況

表④ 一般会計歳出予算の科目別支出状況 (単位:万円・%)

科目	予算現額	支出済額	執行率
① 議会費	6,972	3,417	49.0
② 総務費	6億7,534	2億4,249	35.9
③ 民生費	5億 862	1億7,668	34.7
④ 衛生費	2億4,491	8,811	36.0
⑤ 農林水産業費	1億9,720	4,884	24.8
⑥ 商工費	1億8,577	6,420	34.6
⑦ 土木費	4億3,073	1億1,654	27.1
⑧ 消防費	2億 727	7,758	37.4
⑨ 教育費	3億5,595	1億3,753	38.6
⑩ 災害復旧費	4	0	0.0
⑪ 公債費	7,126	3,488	48.9
⑫ 予備費	1,247	0	0.0
合 計	29億5,928	10億2,102	34.5

表⑤ 村債の状況 (単位:万円)

目的	令和7年 3月末残高	借入額	上半期 償還額	令和7年 9月末残高
臨時財政 対策債など	7億7,657	-	2,279	7億5,378
減収補てん費	852	-	26	826
消防債	1億3,542	-	514	1億3,028
衛生債	8,687	-	519	8,168
教育債	748	-	83	665
簡易水道事業債	3,576	-	182	3,394
下水道事業債	6億4,484	-	3,827	6億 657
合 計	16億9,546	-	7,430	16億2,116

表⑥ 積立金の状況 (単位:万円)

基金名	令和7年 9月末残高
財政調整基金	15億1,580
公共施設等整備事業基金	9億4,583
地域福祉基金	4,018
宮ヶ瀬靈園管理運営基金	6,891
企業版ふるさと納税基金	0
村営住宅管理運営基金	1億 52
借上型村営住宅管理運営基金	1,193
災害支援基金	58
森林環境譲与税基金	529
国民健康保険財政調整基金	4,390
介護保険給付費等支払基金	295
合 計	27億3,589

表② 一般会計歳入予算の収入状況 (単位:万円・%)

科目	予算現額	収入済額	収入率
① 村税	12億3,130	11億 41	89.4
② 地方譲与税	2,526	283	11.2
③ 利子割交付金	17	21	123.5
④ 配当割交付金	263	67	25.5
⑤ 株式等譲渡 所得割交付金	233	0	0.0
⑥ 法人事業税交付金	1,049	520	49.6
⑦ 地方消費税交付金	7,222	4,876	67.5
⑧ ゴルフ場利用税 交付金	1,605	952	59.3
⑨ 環境性能割交付金	272	112	41.2
⑩ 地方特例交付金	198	193	97.5
⑪ 地方交付税	5億4,117	3億4,259	63.3
⑫ 交通安全対策 特別交付金	45	0	0.0
⑬ 分担金及び負担金	193	134	69.4
⑭ 使用料及び手数料	7,516	3,559	47.4
⑮ 国庫支出金	1億7,949	5,165	28.8
⑯ 県支出金	2億7,896	2,165	7.8
⑰ 財産収入	8,568	7,316	85.4
⑱ 寄附金	5,100	1,226	24.0
⑲ 繰入金	1億4,309	0	0.0
⑳ 繰越金	1億3,134	1億3,134	100.0
㉑ 諸収入	1億 206	620	6.1
㉒ 村債	380	0	0.0
合 計	29億5,928	18億4,643	62.4

表③ 村税の内訳 (単位:万円・%)

税目	予算現額	収入済額	収入率
個人村民税	1億4,341	7,809	54.5
法人村民税	1,189	741	62.3
固定資産税	10億6,120	10億 271	94.5
軽自動車税	1,173	1,088	92.8
村たばこ税	307	132	43.0
合 計	12億3,130	11億 41	89.4



給与・職員数のあらまし



職員に支給している給与や職員数の状況などについて、その概要をお知らせします。

なお、村の人事行政運営など公表内容の全文は、12月下旬からホームページでご覧いただけます。

問 総務課職員係☎(288)1212

1. 総括（令和6年度決算）

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年3月末日)	歳出額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	※参考 令和5年度の人件費率
令和6年度	2,689人	27億6,986万円	9,358万円	7億2,468万円	26.2%	29.1%

※人件費には、特別職に支給された給料や報酬などが含まれます。

※実質収支とは、歳入・歳出の差引額から翌年度に必要となる財源を差し引いた額です。

(2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和6年度	64人	1億9,940万円	5,427万円	9,693万円	3億5,060万円	547万円

※職員手当とは、扶養や地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

2. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
全職員	306,996円	43.03歳

3. 初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過後の給料月額
大学卒	220,000円	228,900円
高校卒	188,000円	199,400円

4. 職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

(1) 諸手当

区分	内容			
扶養手当	子			10,000円
	子以外の扶養親族			6,500円
	満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの子がいる場合			5,000円を加算
住居手当	職員が所有する住居の場合	本村内の住宅に居住	5年経過まで	10,000円
			10年経過まで	7,500円
			11年目以降	5,000円
		それ以外	5年経過まで	5,000円
			10年経過まで	2,500円
	賃貸の場合(一部負担)	5年経過まで	0円	
		本村内の住宅に居住	20,000円を限度	
通勤手当		それ以外	10,000円を限度	
公共交通機関利用者			55,000円を限度	
管理職手当	自動車等の交通用具利用者			10,000円を限度
	管理職の職位に応じて給料の12~18%を支給 7級の職員 総括参事…18% 6級の職員 課長…14% 5級の職員 主幹…12% 参事…16% 副課長…13%			

給与・職員数のあらまし

(4) 時間外勤務手当(令和6年度決算)

区分	支給状況
支給実績	1,509万円
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	33万円

(5) 期末・勤勉手当(令和6年度支給実績)

(単位:月分)

区分	期末手当	勤勉手当
6月	1.225	1.025
12月	1.275	1.075
計	2.5	2.1
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		有

(6) 退職手当(令和7年4月1日現在)

(単位:月分)

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709

※支給率(月分)は、村が加入する県市町村職員退職手当組合の条例に基づいています。

(2) 地域手当(令和6年度決算)

区分	支給状況
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員	全職員
一人当たりの平均支給年額	253,807円

(3) 特殊勤務手当(令和6年度決算)

区分	支給状況
職員全体に占める支給職員の割合	5.7%
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	60,000円
手当の種類	清掃作業手当



5. 特別職の報酬などの状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額		区分	令和6年度支給割合(月分)	
給料	村長	763,000円	期末手当	村長	年間4.6
	副村長	610,000円		副村長	
	教育長	560,000円		教育長	
報酬	議長	355,700円	議長	議長	年間4.6
	副議長	279,200円		副議長	
	議員	254,400円		議員	

6. 級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	技能労務職	計
標準的な職務の内容	主事補	主任主事 主事	係長 主査	副主幹	主幹	課長 副課長	総括参事 参事		
職員数(人)	7	14	13	5	6	15	2	5	67
構成比(%)	10.4	20.9	19.4	7.5	9.0	22.4	2.9	7.5	100.0

7. 部門別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

部門	職員数		部門	職員数			
	令和6年	令和7年		令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	2人	2人	特別行政部門	教育	6人	5人
	総務企画	19人	18人		その他学校教育	6人	6人
	税務	4人	4人		小計	12人	11人
	民生	7人	7人	公営企業など	水道	2人	2人
	衛生	10人	10人		下水道	2人	2人
	農林水産	4人	3人		その他	2人	2人
	商工	3人	3人		小計	6人	6人
	土木	3人	3人	合計		70人	67人
	小計	52人	50人				

～毎日を笑顔に～ **健幸コラム**



障害者週間が始まります

毎年12月3日から9日までの障害者週間は、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。神奈川県では、関心や理解を深めるための取り組みをこの期間に重点的に行ってていますので、ぜひ県のホームページをご覧ください。

障害者週間にちなみ、今回は「ヘルプマーク」と「かながわ障害者等用駐車区画利用制度」についてご紹介します。

* 「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを、周囲の方に知らせることができるマークです。障害者手帳などを所持していない方も対象となります。感覚過敏によってマスクの着用が困難な方や、アルコール消毒に抵抗がある方も所持することができます。

マークをつけている方を見かけたら、個別の状況に応じて、お声掛けや見守りをお願いします。

* 「かながわ障害者等用駐車区画利用制度」とは、障がいのある方など移動に配慮が必要な方に対し、あらかじめ「利用証」を交付し、車内に掲示することで、当該区画を必要とする者を明確化し、駐車区画の適正利用を推進する制度です。村役場では、現在の車いす使用者用駐車区画を優先駐車区画としてお使いいただけます。

交付対象者は、障がいのある方、介護が必要な高齢者、妊産婦、けがをしている方で、状況に応じて利用証（無期限または有期限）を窓口にて配布します。

所持をご希望の方は、子育て健康福祉課までお問合せください。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎ (288) 3861

ME-BYO改善だより12月号



ME-BYOスタイルInstagram(インスタグラム)をチェック

生活習慣関連

生活機能関連

認知機能関連

メンタルヘルス・ストレス関連



未病指標とは個人の未病の状態を数値化するもので、県の未病管理アプリ「マイME-BYOカルテ」から測定することができます。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎ (288) 3861



診療所だより



煤ヶ谷診療所
平山医師

手足の冷えについて

清川村の皆さんこんにちは。今月は平山が担当します。

冬になると、手足の冷えを強く感じる方が増えます。寒さによって、体は熱を逃がさないように末梢の血管を縮めるため、血流が低下し冷えやすくなります。こうした血流の変化は自律神経の働きによるもので、冷えが強いと肩こりや頭痛、胃腸の不調、睡眠の質の低下につながることがあります。

冷えを防ぐには、まず服装の工夫が大切です。首・手首・足首を温めると、全身の血流が保たれやすくなります。厚着を一枚するより

も、薄手を重ね着した方が保温性が高く効果的です。

また軽い運動も重要です。つま先立ちや足踏みなどの簡単な動きでも、筋肉がポンプのように動き、血流が良くなります。こたつや暖房だけに頼らず、自分の体を動かして内側から温めることができます。

さらに、食事も冷え対策の味方です。ショウガやネギ、根菜類(大根・ゴボウ・ニンジンなど)は体を温める作用があり、血流を改善する効果も知られています。温かい飲み物をゆっくり飲むことで、胃腸から体全体が温まります。

入浴はぬるめのお湯にゆっくり漬かることで血管が広がり、全身の血流が改善します。

日々小さな工夫を積み重ねて、寒い季節を元気に乗り越えましょう。



問 県立煤ヶ谷診療所☎(288)1352

清川村健康増進食育サポーター

もみじ会

かんたん 健康レシピ

さつまいもケーキ

材料 : 26cm フライパン 1個分

- ・さつまいも 中1本(200g位)
- ・砂糖 20g
- ・水 大さじ1
- ・卵 1個
- ・牛乳 200cc
- ・ホットケーキミックス 150g
- ・サラダ油 少々
- ・粉砂糖 少々(なくても良い)

栄養成分表示(1枚量)	
エネルギー	185kcal
タンパク質	4.5g
脂質	4.0g
炭水化物	34.2g
食塩相当量	0.3g



作り方

- ① さつまいもは皮をむき、1cmの輪切りにし、水にさらす。
水気を切り、耐熱皿にさつまいも・砂糖・水を加えラップをし、600wで5~6分加熱する。(竹串が通るくらい)
- ② ①をボウルに移し、フォークでさつまいもをつぶす。(さつまいものつぶつぶはお好み)
- ③ ボウルに溶き卵・牛乳の順に加え、泡だて器でよく混ぜる。
- ④ ③にホットケーキミックスを入れてよく混ぜる。(20回位)
- ⑤ ④に②を入れ、よく混ぜる。(10回位)
- ⑥ フライパンに油を入れ、キッチンペーパーで全体に油を馴染ませたら、中火で1分程熱し、ぬれ布巾の上に乗せ、⑤の生地を全て流し入れる。
- ⑦ フライパンを弱火にかけ、蓋をし、約10分して表面にツツツツと穴が開いてきたら、裏返して3分位焼く。(竹串で刺して何もつかなければ完成)
- ⑧ ⑦を6等分に切り、皿に盛り付け、お好みで粉砂糖を上から振りかける。

おすすめポイント

- お玉1杯くらいの量で焼く場合は、約6枚分。
- 弱火で片面3~5分で様子を見ながら焼く。



問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

清川村健康増進食育サポーターもみじ会

食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

平 和について考える

10月22日、生涯学習センターせせらぎ館・みどりホールで「かながわ子どもスマイルウェーブ～地域フォーラムin清川～」が開催されました。この催しは、子どもたちのいじめや暴力行為、不登校を未然に防ぐために、地域で子どもの育ちを応援する神奈川県の運動であり、緑小・中学校、宮ヶ瀬中学校の児童・生徒が、日々の活動などの様子を発表しました。

また「清川村中学生平和訪問団」の活動報告も行われ、団員である村内中学生の代表生徒6人が、広島で開催された平和記念式典への出席や、被爆体験講話の拝聴を通じて感じた、平和への思いを発表したほか、児童・生徒による「Orizuru(折り鶴)」の合唱により、皆で恒久平和への思いを再確認しました。



第 38回清川やまびこマラソン大会

11月2日、宮ヶ瀬湖周辺道路および宮ヶ瀬湖畔園地で第38回清川やまびこマラソン大会が開催され、村内外の子どもから大人まで523人が参加しました。

前々日の雨の影響で湖畔園地にぬかるみが残っていましたが、当日は秋晴れ、気温もこの時期にしては暖かく、絶好のマラソン日和に。今年度はゲストランナーとして、清川村出身のトライアスロン選手である米岡聰選手も参加し、ランナーの皆さんには声援を受けながらさわやかな汗を流しました。

会場の準備から当日の運営まで、競技役員をはじめ村内の各種団体や、スポーツボランティアの方々などのご協力により、滞りなく開催することができました。



すこやか



まちだ やまと
町田 大和さん 6歳

人に優しい大和。大好きだよ!
これからも、たくさん楽しいこと
見つけて行こうね♪

保護者より

きよかわっ子



きたざわ あこと
北澤 愛琴さん 6歳

明るい笑顔を大切にして、
元気に大きくなってね!

保護者より

教育委員会とフリースクールなどによる不登校相談会

1 趣旨 教育委員会とフリースクールなどが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者などを対象に相談会を行い、一人ひとりの社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

2 主催 神奈川県学校・フリースクール等連携協議会、神奈川県教育委員会

3 日時 来年1月24日(土)午後1時～4時30分 (受付 午後12時30分～4時00分)

4 会場 厚木市あつぎ市民交流プラザ (厚木市中町2-12-15)
※小田急小田原線 本厚木駅より 徒歩5分

5 内容 ●不登校経験者や保護者による座談会

6 その他 ●フリースクールなどの活動紹介
●個別相談会 など



7 問合せ先 *参加費無料、事前申し込みは不要です。

*当日、必要な配慮(筆談での対応など)がございましたら問合せ先までご相談ください。

問合せ先 神奈川県子ども教育支援課 ☎(045)210-8292(直通) FAX (045)210-8937

厚木愛甲環境施設組合

あつあいクリーンセンターが 12月1日(月)に稼働を開始しました

施設概要

厚木市、愛川町、清川村が共同で施設を整備し、運営します。

※持ち込み可能なごみは、事業系一般廃棄物に限ります。住民の持ち込みはできません。

焼却施設

- 焼却炉2炉、1日226トンの処理が可能。
- 発生した焼却灰はすべて資源化。

粗大ごみ処理施設

- 1日12トンの処理が可能。
- 発生した鉄、アルミ、不燃残渣はすべて資源化。

発生した余熱・発電した電気は、厚木市ふれあいプラザなどで活用されています。

施設北側に約3.7haの緑地のエリア（災害廃棄物一時保管場所）を整備

平常時は、皆さんの憩いの場として開放しており、大規模災害時には構成市町村の可燃性災害廃棄物の一時保管場所として使用します。

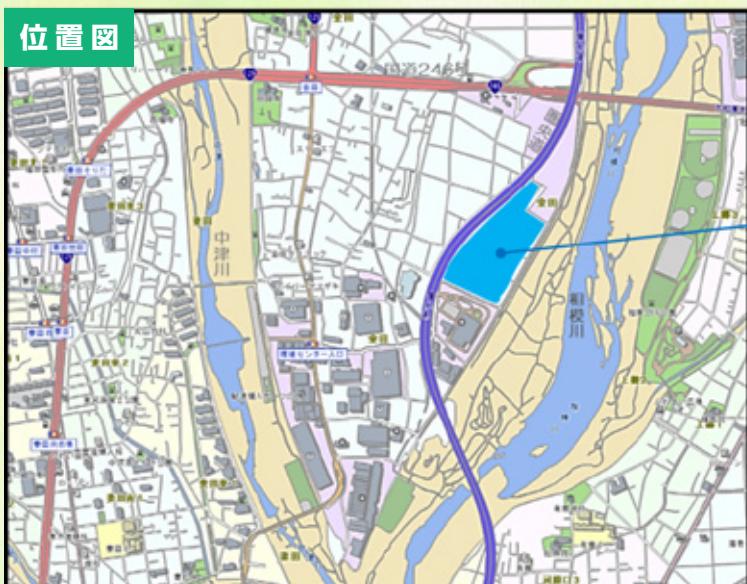
利用時間 午前8時30分～午後6時(4月～9月)、午前8時30分～午後5時(10月～3月)

休 場 日 年末年始(12月29日～1月3日)

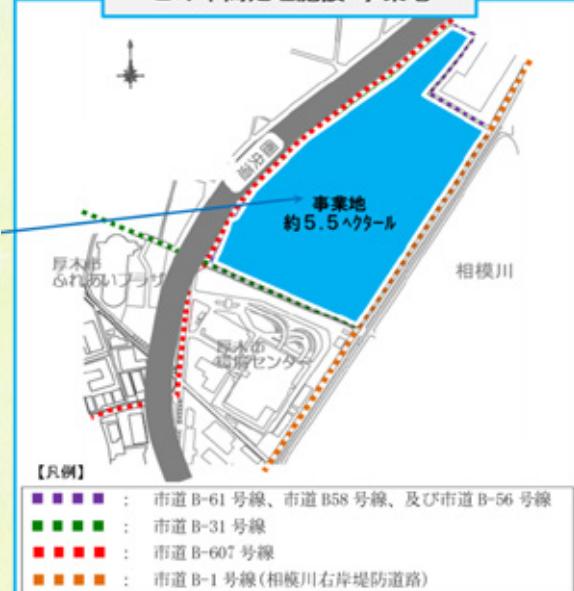
駐 車 場 146台(無料)

主な施設 多目的広場(芝生)、大型コンビネーション遊具、幼児用遊具、せせらぎ、調整池兼ビオトップ、EV用急速充電器

位置図

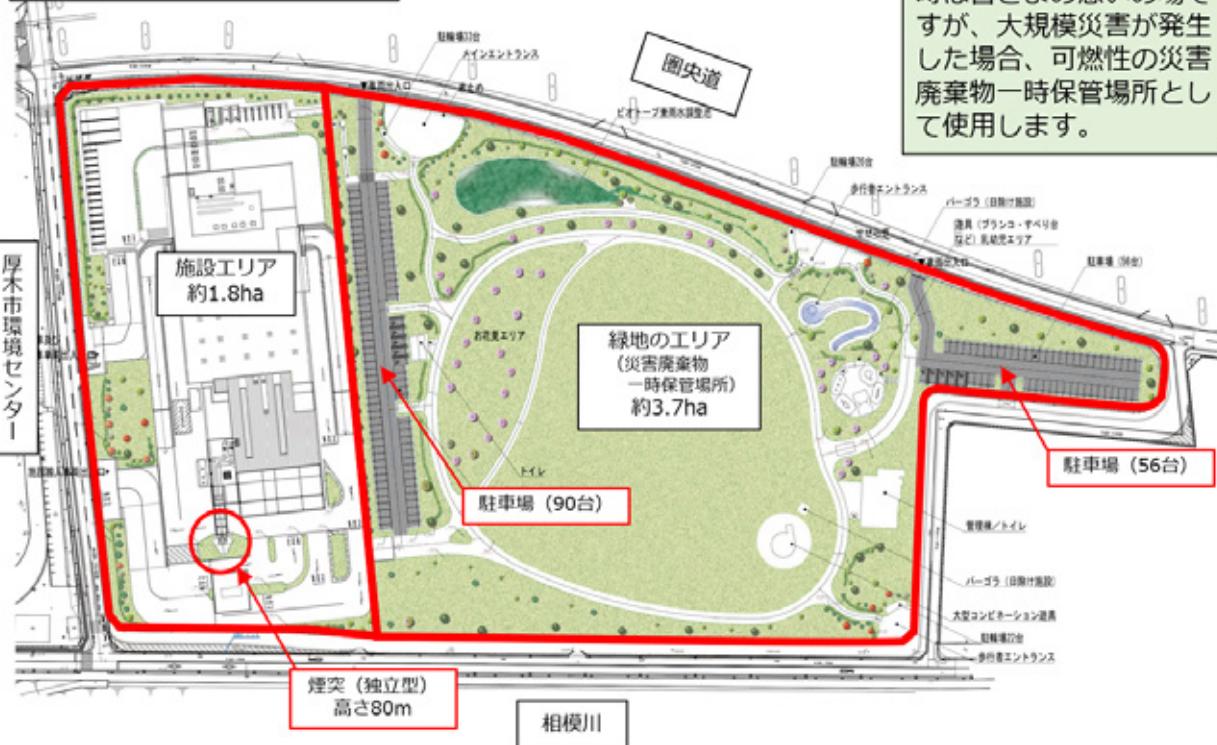


ごみ中間処理施設 事業地



施設配置図

敷地面積 約5.5ha



緑地のエリアは、平常時は皆さまの憩いの場ですが、大規模災害が発生した場合、可燃性の災害廃棄物一時保管場所として使用します。

全景写真（南東側から）





民生委員児童委員のご紹介



令和7年12月1日付けで、民生委員児童委員が改選されましたので、ご紹介します。

1. 民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員として位置付けられています(任期は3年間です)。

こんなことで困ったらご相談を!

- ・催しなどに参加して、地域の方と触れ合ってみたい。
- ・年齢のせいか、在宅生活が難しくなってきた。
- ・子どものことを相談したい。
- ・一人暮らしのが不安だ。

2. 村での主な活動

委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民皆さんからのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとなどの相談に応じ、必要な支援が受けられるように、行政や専門機関への「つなぎ役」としての役割を担います。

その活動の中には、担当地区にお住まいの方で、問題を抱えるご家庭への訪問活動や声かけ、高齢者や親子が参加する居場所や仲間づくりのためのサロン活動の協力など、住民の皆さんを社会福祉に直接つなげるというものがあります。

また、主任児童委員には、各地区の担当委員と連携しながら、学校や幼稚園などに通う子ども達の中で、援助や支援を必要とするご家庭に対し、関係機関と連絡・調整するといった、次世代を担う子ども達を育み、健やかな成長を見守るという役割があります。

これらの活動は、いずれも住民の皆さんのが安全に、安心して生活できる地域づくりに貢献するものとして、とても重要な役割となります。

3. 各地区を担当する委員の紹介

*ご相談は、お住まいの地区を担当する委員まで直接ご連絡ください。



やまぐち たかこ
山口 孝子
・法論堂・柿の木平
・坂尻・古在家・曲師宿



こじま たかのり
小島 高徳
・荒井・谷太郎
・寺家谷戸・下原



やまぐち ふみこ
山口 文子
・根岸・中里
・大野・新屋敷



やまだ はるひさ
山田 晴久
・片原・柳梅
・別所・尾崎



はらだ あきこ
原田 秋子
・清水ヶ丘1~5区



もりた まさこ
盛田 昌子
・金翅(沖)・金翅(前)
・宮野



おがわ きょうこ
小川 京子
・御門・寺鐘・上舟沢
・下舟沢



おかもと やよい
岡本 やよい
・札掛・宮ヶ瀬全区



やまぐち りえ
山口 理恵
村内全域
(主任児童委員)



やまぐち みちこ
山口 美智子
村内全域
(主任児童委員)

木造住宅の無料耐震相談会を開催します

総務課安全防災交通係
☎(288)1212

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 12月13日（土）
午後1時30分～4時30分

※要予約

場 役場庁舎1階・村民相談室

対 ①～③の全てに該当する木造住宅を所有する方
①村内に自らが所有し居住しているもの
②昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅であるもの（昭和56年6月1日以降に増改築したものを除く）
③木造在来工法で建築されたもの（枠組壁工法またはプレハブ工法を除く）

内 写真による簡易耐震診断、耐震改修についての相談など

木造住宅の耐震診断および耐震改修工事の費用を補助します

ご利用の方はご連絡ください。

- 一般診断費用の4分の3（上限7.5万円）
- 耐震改修費用の2分の1（上限50万円）

問 総務課安全防災交通係



費 無料

申 12月10日（水）までに、総務課窓口または村ホームページで配布する申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

他 一般診断法による耐震診断をご希望の方は、耐震診断費補助金交付制度をご利用ください。

対 ①～③の全てに該当する木造住宅を所有する方
①村内に自らが所有し居住しているもの
②昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅であるもの（昭和56年6月1日以降に増改築したものを除く）
③木造在来工法で建築されたもの（枠組壁工法またはプレハブ工法を除く）

内 写真による簡易耐震診断、耐震改修についての相談など

特 定健康健診・後期高齢者健康診査・がん検診

期 12月20日（土）まで

内 身長、体重、腹囲、血圧測定、診察、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて心電図検査、眼底検査など

対 40歳～74歳の国民健康保険加入者および75歳以上の方

がん検診

内 ①子宮がん検診
②乳がん検診
③胃がんリスク検診・胃がん内視鏡検診
④口腔がん検診

対 ①20歳以上の女性
②40歳以上の女性で、昨年度マンモグラフィを受診していない方（マンモグラフィ検査）
③胃がんリスク検診は、20～39歳の方。胃がん視鏡健診は、50歳以上の方

費 ①②無料

※内視鏡健診は有料（70歳以上は無料）

④有料（免除制度あり）
※70歳以上は無料

他 受診票、問診票持参（お持ちでない方はご連絡ください）

すでに申し込みをされている方は、なるべく年内に受診してください。



子育て健康福祉課
☎(288)3861

記号一覧

国民年金

保険料の納付をお忘れなく

保険料の納め忘れが続くと、老齢年金や障害年金、遺族年金などを受け取れない場合があります。保険料は、納付期限内に必ず納めましょう。

また、割引が適用される前納制度や、納付が経済的に困難な場合に申請できる免除・猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 厚木年金事務所☎(223)7171 税務住民課住民保険係☎(288)3849

日	対象	費用	申込み	問い合わせ
日時	内 容	講 師	場 所	他 その他の

薪ストーブの使用に ご注意ください

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

近年、ご自宅に薪ストーブを導入されるご家庭が増えてきました。しかし、それと一緒に薪ストーブの使い方が原因で、煙や臭いの苦情が村に寄せられています。

薪ストーブの適切な使用を心掛け、次のことに注意してください。

点火する時間に気を付けましょう

本体と煙突が冷えている時には、煙や煤の発生が起きやすいので、点火時にはご近所の洗濯物を干す時間を避け、できるだけご近所の方に対しての配慮を怠らないようにしましょう。



木質バイオマスストーブ
環境ガイドブック

専門家による定期的な点検や清掃を行うことにより、煤の飛散を防ぎ、煙道火災予防にもなります。
薪の保管場所に気を付けましょう

シロアリや蜂などの害虫を呼び寄せてしまう恐れもありますので、乾燥状態を保ちながら、安全に保管できる場所を確保します。

詳しく述べ、木質バイオマスストーブ環境ガイドブックをご覧ください。

湿った薪は不完全燃焼を起こしやすく、煙や臭いが出やすくなりますので、十分に乾燥した薪を使いましょう。

煙突の清掃は定期的に行いましょう

関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所と連携し、流木を薪として活用する事業に取り組んでいます。ご希望の方は、担当課までお問い合わせください。

ごみの減量化・資源化に ご協力をお願いします

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

食品ロスの削減

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間472万トンにも上ります。これを日本人一人当たりに換算すると、毎日お

にぎり約1個分を捨てていることになります。皆さん、適量を選び「食べきり」を実践することで、食べ残いや廃棄食材を減らしましょう。

生ごみの減量化

生ごみの水切りをすると、悪臭を防止できるほか、ごみを減量化することができます。さらに、ごみの重量が減ることで、収集車両の燃費が向上し、CO₂の発生が抑制されるなど、環境負荷の低減につながります。

●水切りのコツ

まずはごみを水で濡らさないことです。野菜などは、洗う前に使えない部分を切り落とし、直接ごみ袋に捨てるのも一つの方法です。

水分を含んだ生ごみは、三角コーナーなどに入れて一定時間放置すれば、水切れができます。できれば水切りネットを使い、最後にひと絞りしてください。

●水切りにより焼却処理する時の燃焼効率が上がりま

す。生ごみを焼却する時には、水分を蒸発させるために多くのエネルギーを使います。

生ごみの堆肥化

ご家庭でも、生ごみ処理機を利用して、堆肥化することができます。できた堆肥は各ご家庭で使用できるとともに、ごみの減量になります。



母子・父子・寡婦家庭などへの修学資金などの貸付

就学支度資金 小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院への入学に必要な資金を貸付けています。

修学資金 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院で修学するために必要な資金を貸付けています。

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎046(224)1111 (代表)内線3248

LINEによるオンライン事前予約または電話による事前予約が必要です。当日入場整理券はありませんのでご注意ください。

1月5日(月)～2月13日(金)
に厚木税務署での相談を希望される方



マイナポータル



国税庁LINE公式アカウント
友だち追加

勤労者の方などの住宅取得を「利子補給」で支援

申込年間を通じて実施

対象年齢は、18歳以上33歳未満の方

他 試験日は受付時にお知らせします。

申込年間を通じて実施

期は試験時にお知らせします。



☎ (400) 2486

お気軽にお問い合わせください。

きよかわブランド認定品を募集!!

日来年1月5日(月)～30日(金)

対一次産品、加工品、工芸品※きよかわブランドの推進に意欲的で、普及促進のイベントなどへの協力ができる方

申込は村づくり観光課へ直接提出

他 詳細は村ホームページをご確認ください。

問 村づくり観光課商工観光係☎(288)3864



厚木税務署からのお知らせ

第一部門
☎(221)3261
厚木税務署個人課税

令和7年分確定申告相談について

期 2月16日(月)～3月16日(月)※土・日曜、祝日を除きます。

場 厚木税務署(厚木市水引1-10-7)受付／午前8時30分～午後4時、相談／午前9時～午後5時

入場整理券配布方法
確定申告会場への入場にはLINEによるオンライン事前予約が必要です。国税庁のLINE公式アカウントを友達追加していただき、ご利用ください。相談の申し込みが可能な日時などのみ表示されます。

当日入場整理券は、なくなり次第終了となります。

1月5日(月)～2月13日(金)に厚木税務署での相談を希望される方

マイナンバーカードの電子証明書の失効や有効期限切れにご注意ください。

確定申告会場では、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります。マイナンバーカードの電子証明書が失効・有効期限切れの場合や、パスワードが不明な方は、当日確定申告書の送信ができない場合があります。

事前にマイナポータル連携を行えば簡単に確定申告ができます

● 医療費の領収書などの収集や集計が不要

● 確定申告書の該当項目へ自動入力

● 書類の管理や保管が不要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

期 今回の利子補給期間／令和7年1月～12月までの12ヶ月分※転入時期などにより令和6年分の申請手続ができなかつた方は、今回の利子補給金と併せて申請可。

内融資額(限度額500万円)に応じて、年1.5%以内※交付時期は来年3月を予定

申込年1月5日(月)～30日

勤労者の方などの住宅取得を「利子補給」で支援

申込は村づくり観光課窓口で配布。

他 申請書はホームページまたは村づくり観光課窓口で配布。

日(金)の間に、交付申請書に必要事項を記入のうえ、金銭償還表(返済予定表)の写し、金銭消費貸借契約書の写し(初回申請の方のみ)を添付し提出。※前年に申請された方も手続きが必要です。

村づくり観光課
☎(288)3864

自衛官を募集

募集コールセンター
☎(0120)063792

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念す

る制度です。所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

期 今回の利子補給期間／令和7年1月～12月までの12ヶ月分※転入時期などにより令和6年分の申請手続ができなかつた方は、今回の利子補給金と併せて申請可。

内融資額(限度額500万円)に応じて、年1.5%以内※交付時期は来年3月を予定

申込年1月5日(月)～30日

ラジオきよかわだより

83.6 MHz メガヘルツ

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係☎(288)1212



保 健

手ごねパンとお菓子作りの会 参加者募集

村の特産物を使用した補食として食べられるパンや、季節に合わせたお菓子作りに参加される方を募集します。

日 12月21日(日)午前9時30分～正午
12月25日(木)午前9時30分～正午

場 保健福祉センター やまびこ館2階・栄養学習室

対 村在住の18歳までのお子さんがいる世帯の方(各回、先着6名)※小学生が参加する場合は保護者同伴、中学生以上は子どものみで参加可※身長120cm以上(定員に達した場合は村ホームページでお知らせします)

内 清川レモンのシフォンケーキ～ベリーのコンフィチュール～



講 地域活性化起業人 小澤明美氏
(ABC Cooking Studioより出向)

費 500円

申 12月1日(月)正午から16日(火)午後5時まで

他 エプロン、マスク、ハンドタオル、バンダナまたは三角巾、手提げ袋、必要に応じて飲み物持参。※小学生は室内履きも持参
※保育あり。

詳しくは村ホームページをご確認ください。



問 子育て健康福祉課 健康福祉係
☎ (288)3861

人生100年

男の元気回復プロジェクト

日 来年1月16日(金)、23日(金)、30日(金)、2月6日(金)午前9時30分～11時

場 生涯学習センター セセラギ館2階・みどりホール

対 介護認定は受けておらず、全4回全てに参加できる村内在住の65歳以上の男性20名(先着順)

内 今よりも身軽な体とかっこいい姿勢を手に入れるため、下肢筋力を中心にトレーニングを行います。

講 (公財)健康体力づくり事業財団 健康運動実践指導者 大野正子氏

申 12月26日(金)まで

費 無料

他 飲み物、タオルを持参のうえ、動きやすい格好でお越しください。

問 子育て健康福祉課 高齢介護係

☎ (288)3861



ストーマケアについて 「それぞれの症状に 丁寧にむきあう」

日 12月7日(日)午後1時30分～4時30分

場 大和イオンモール3階・イオンホール(大和市下鶴間1-2-1)

対 人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族および医療関係者ならびに関心のある方(先着50名)

内 講演(約60分)、ストーマ部位別グループ相談、装具関連の展示

講 神奈川リハビリテーション病院 皮膚・排泄ケア特定認定看護師 青木香子氏

費 無料(申し込み不要)

問 (公社)日本オストミー協会神奈川支部 県央・相模原担当者 高橋 070-4469-0025

12月子育て健康福祉カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ
申 問 子育て健康福祉課
☎ (288)3861

乳幼児健康診査

18日(木)午後1時30分～(受付)
※対象者には、個別通知します。

メンタルヘルス相談(予約必要)

12日(金)午後2時～午後4時

健康・運動相談(予約必要)

8日(月)午後1時30分～4時

健康・栄養相談(予約制)

9日(火)午後1時30分～4時

障がい者相談・サロン

23日(火)午前10時～午後5時

親子開放開放デイ

3日(水)・4日(木)・10日(水)・

11日(木)・17日(水)・

24日(水)・25日(木)

午前9時30分～正午

転倒予防(にこにこあしあし体操)教室

5日(金)・19日(金)・24日(水)・

26日(金)

午後2時30分～3時30分

認知機能向上(脳活性化)教室

1日(月)・8日(月)・

15日(月)・22日(月)

①午前9時45分～10時30分

②午前10時45分～11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所
☎ (224)1111

専門的栄養相談(予約必要)

(難病や合併症を有する方、そ

のご家族のための食事相談)

…お問い合わせください。

精神保健・認知症相談(予約必要)

(心の病気、アルコール・薬物な

どの依存症、認知症の相談)

…お問い合わせください。

療育歯科相談(予約必要)

(病気や障がい、発達の遅れな

どがある3歳未満児)

…お問い合わせください。

エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)

(匿名での検査が無料で受けら

れます)

…お問い合わせください。(相

談は随時行っています。)

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報を届けます

記号
一覧日時 期間 場所 対象 内容 講師
費用 申し込み 他その他 問合わせ

1月の行事予定

- 1木 役場閉庁日(4日まで)
※村税などの納付や戸籍に関する届出は受け付けています。
- 2金
- 3土
- 4日 役場仕事始め
認知機能向上(脳活性化)教室
- 5月 5月 役場仕事始め
認知機能向上(脳活性化)教室
- 6火 親子開放デイ
- 7水 ふらっとやまびこ開放デイ
- 8木 親子開放デイ
- 9金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 10土
- 11日 消防出初式
- 12月 はたちのつどい
- 13火
- 14水 親子開放デイ
- 15木 親子開放デイ
- 16金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 17土
- 18日
- 19月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 20火 親子開放デイ
- 21水 ふらっとやまびこ開放デイ
- 22木 親子開放デイ
- 23金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 24土
- 25日
- 26月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 27火 障がい者相談・サロン
- 28水 親子開放デイ
- 29木 親子開放デイ
- 30金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 31土



納税・納付

種別	納期	納期限
固定資産税	3期分	12月25日
国民健康保険料	1月5日	7期分
介護保険料		5期分
し尿等処理手数料		6期分
後期高齢者保険料		12月分
保育所保育料		
放課後児童クラブ育成料		

休日納付のご案内

- 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
場所役場庁舎1階・宿直室
他ご希望の方は、必ず事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「村ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。
問図書館 ☎(288)3895



寄附のご紹介

村に対し、寄付をいただきました。ご厚意に厚くお礼申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



中央労働金庫厚木支店推進幹事会
代表推進幹事 堀合 純一郎氏
[内容] 上腕式血圧計 1台
(高齢福祉および社会福祉のため)



催し

- 親子ふれあいしめ縄作り
日12月20日(土)午前9時30分から(午前9時から受付)
場所緑小学校体育館
対象本事業に興味のある方
村内在住の小・中学生とその保護者30名(先着順)
料無料
申込12月10日(水)までに生涯学習課に申し込み。
他体育館履き、グローガンをお持ちの方はご持参ください。
問生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733
ボッチャ体験教室
日来年1月24日(土)
場所生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール
対象村内在住・在勤者30名(先着順)
講師横浜ボッチャ協会
料無料
申込来年1月16日(金)までに生涯学習課に申し込み。
問生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733
募集
講座・教室などの学習情報や学習グループなどの情報を掲載した「生涯学習ガイドブック」を更新するにあたり、村内で活動されている学習グループなどで、ご協力いただける団体を募集します。なお、いただいた情報は、村ホームページに掲載します。
申込来年1月30日(金)
問生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



- 式典 午前10時から 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール
 - ヘリコプターによる郷土空中散策 午前11時30分から 清川村消防訓練場
- ※対象者には、案内状を送付しています。
消防訓練場周辺の皆さんには、離発着時にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。
問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



第39回 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい



第39を迎える「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」は、今年も水の郷大つり橋への電飾をはじめ、気球体験イベントなどを実施し、観光を通じて村の魅力を発信します。

また、今年度も村民の皆さんに駐車場無料券を配布する(広報11月号にて配布済)ほか、水の郷大つり橋優待券を併せて配布することで、多くの村民の方にご来訪いただき、村として一体感をもった取り組みを進めます。



イベント予定期間

12月25日(木)まで

イルミネーション点灯時間

午後5時~10時

駐車場について

運営日:【全期間】水の郷第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場、宮の平第一駐車場、小中沢駐車場
【不定期】防災拠点用地、南山運動公園

特別有料時間:【平日】午後3時~10時 【休日】午前10時~午後10時

駐車料金:一律1,000円(普通車)

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 046(210)3226



人口のようす

令和7年10月31日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数	2,655人	(- 7)
男	1,365人	(- 5)
女	1,290人	(- 2)
世帯数	1,258世帯	(- 6)

※()内は前月比／住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和7年11月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数	2,805人	(- 7)
男	1,442人	(- 5)
女	1,363人	(- 2)
世帯数	1,129世帯	(- 6)

※()内は前月比／人口統計調査より



ペンのうごき

冬の気配が日に日に深まるこの頃、村の景色にも静かな変化が見られます。広報を担当する立場として、皆さんと季節の移ろいを共有できることを嬉しく思っています。

現在開催中の「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」では、夜に気球に乗ることができる貴重な機会があります。気球から夜の景色を眺めることができるイベントは、なかなか体験できるものではありません。冬の澄んだ空気の中、夜空に浮かぶ気球から見る景色は格別ですので、ぜひ足を運んでみてください。

寒さが増してまいりますので、どうぞ温かくしてお過ごしください。(は)